

# 二、社会福祉の拡充と

## 生活環境の整備

「光町に住んでいる誰れもが幸せで快適な生活を送れる。」を目標に福祉の充実と生活環境の整備は、施策の中心課題であり今日まで積極的に推進してきました。

本計画でも町独自の種々の施策を計画するとともに、住民参加による幅広い運動を展開し、明るく住みよい町づくりを推進します。主な事業は次のとおりです。

### 社会福祉の充実

#### ● 老人福祉対策

老人に生きがいのある生活環境作りを中心に、老人クラブ活動の強化、老人スポーツの普及、家庭奉仕員による奉仕活動の強化等、相互扶助の精神による「心の福祉」を目標に強化を推進します。

#### ● 障害児保育事業

程度の軽い心身障害のある幼児を保育所に入所させて一般幼児とともに適切な指導を行い。心身とも健全な成長の育成を推進します。

#### ● 児童遊園地設置事業

子供の健全な遊び場の不足に対処するため満足できる遊園地の設置を年一カ所程度、用地確保のできる部落に設置してゆきます。

#### ● 心身障害者福祉対策

心身障害者のしあわせのために介護手当の支給、医療費の無料化奉仕員の派遣、年金加入の促進等を図るとともに、障害者独自の組織作りの指導を行い、積極的な活動を促し「生きがいのある生活」を推進します。



保育料の負担についての高・低の格差を是正するため保育料徴収の限度額を改定し、高額負担者の軽減を図ります。(最高三歳児未満一人一万九千円、三歳児以上一万三千円にする。)

#### ● 助成事業

#### ● 保育所児童措置費

#### ● 低所得者援護対策

生活に困っている人のしあわせのために、民生委員、母子福祉推進員との連絡を密にし、調査指導

## 生活環境の整備

#### ● ゴミ処理施設の整備

日常生活から排出されるゴミ等は現在、八日市場市他三町環境衛生組合で計画収集されているが、収集日時の関係や、事前持込み等により収集場所の汚れが問題となつていたので五十三年度に十カ所その後逐次整備を進めてゆきます。

#### ● 公害防止対策

当町においても、地盤沈下、騒音、悪臭、水質汚濁、畜産公害等が年々増加しています。



#### ● し尿処理施設の充実

当町には、東総衛生組合の分場があることから、し尿の処理はスムーズにされている。しかし一方では家庭用浄化槽の急激な普及等から排水先、設置後の管理から問題もでてきているので、事前協議と維持管理についての指導強化を進めてゆきます。

#### ● 上水道事業の推進

水は日常生活に最も欠くことのできない大切なものであることから、住民の健康を保全し、公衆衛生の向上を図るため、上部地区についても加入促進を強力に推進し、早期給水に努めます。給水工事計画の期間内に加入される方は、町から給水申込金の四十四%が(口径二十五ミリメートルまで)補助されます。

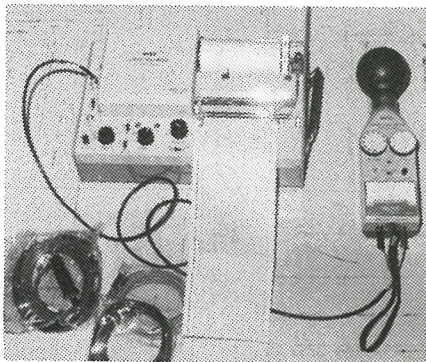
### 保健衛生対策

現在、各種の子防接種を始め、住民検診を定期的に実施していますが、さらに五十三年度から新規事業として、乳幼児の一歳六カ月検診を実施します。

また、特に胃がん、脳卒中、循環器系の疾患が県平均より多いので、これらの予防、早期発見を重点的に推進します。

#### ● 母子保健活動

本事業は、推進員活動を強化し母子手帳の早期交付や妊娠中の育児不安をなくすため、早期検診の指導をしてゆきます。五十二年度より実施された全妊婦に対する牛乳の無料配布も引き続き行い妊娠時期の栄養摂取の重要性を指導するとともに、子供の虫歯予防の認識を高める等、母と子の健



騒音測定器